

ほ む はまかぜ はまかぜ いえ じゅうようじこうせつめいしょ  
 ホーム浜風(ホーム浜風、つよしの家) 重要事項説明書

あなたに対するホーム浜風サービス提供開始にあたり、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. サービスを提供する事業者

名 称	社会福祉法人つよし会
所在地	宮崎県日南市大字風田3585番地
電話番号	0987-23-5336
代表者氏名	理事長 富山 和年
設立年月日	昭和40年10月1日

2. ご利用事業所

事業所の種類	平成18年10月1日指定 宮崎県4520400021号
事業所の目的	利用者の基本的人権を尊重し、よりよいサービスを提供できるように努め、一人一人のニーズに即した個別支援計画を行い、可能な限り地域生活ができるように支援することを目的とします。
運営方針	<p>ホーム浜風では、利用者の人達がそれぞれの個性特性を活かした「ひとり立ちする」姿を描きながら、どのような関わり方をおこなわなければならないかを基本に据えて、下記にかかげる取りくみを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の基本的、日常生活活動面の取り組み。</li> <li>・利用者の精神的、社会的自立をめざす自主・自律的活動の掘り起こしと広がりへの取り組み。</li> <li>・日常生活諸経験の広がりや、社会生活諸経験の多様な試みと取り組み。</li> <li>・利用者の家庭生活や家庭内諸関係の立て直しを目指す取り組み</li> </ul>

しゅたいりょうしや 主たる対象者	ちてきしょうがいしや 知的障害者
しせつちやう かんりしや 施設長(管理者)	たにくち まさずみ 谷口 正純
きーびす サービス管理責任者	たかはし みほ 高橋 美穂(つよしの家1.2.3.4号館) おちあい みゆき 落合 みゆき(ホーム浜風1.2.3号館)
第三者評価の実施状況	じっし 実施しておりません

じぎょうしよ めいしやう 事業所の名称	ほーむはまかせ ぎやうかん ホーム浜風1号館		
じぎょうしよ しよざいち 事業所の所在地	みやざきけんにちなんしおおあざひらやま ばんち 宮崎県日南市大字平山2054番地2		
でんわばんごう 電話番号	0987-23-9325		
かいせつねんがっぴ 開設年月日	へいせい ねん がつ にち 平成13年10月1日	にゅうしよていいん 入所定員	めい 4名

じぎょうしよ めいしやう 事業所の名称	ほーむはまかせ ぎやうかん ホーム浜風2号館		
じぎょうしよ しよざいち 事業所の所在地	みやざきけんにちなんしあがた ひがし ちやうめ ばん ぎやう 宮崎県日南市吾田 東1丁目2番17号		
でんわばんごう 電話番号	0987-23-0899		
かいせつねんがっぴ 開設年月日	へいせい ねん がつ にち 平成26年4月1日	にゅうしよていいん 入所定員	めい 5名

じぎょうしよ めいしやう 事業所の名称	ほーむはまかせ ぎやうかん ホーム浜風3号館		
じぎょうしよ しよざいち 事業所の所在地	みやざきけんにちなんしあがた ひがし ちやうめ ばん ぎやう 宮崎県日南市吾田 東1丁目2番12号		
でんわばんごう 電話番号	0987-23-7242		
かいせつねんがっぴ 開設年月日	へいせい ねん がつ にち 平成28年4月1日	にゅうしよていいん 入所定員	めい 5名

じぎょうしよ めいしやう 事業所の名称	ほーむはまかせ ぎやうかん ホーム浜風 つよしの家1号館		
じぎょうしよ しよざいち 事業所の所在地	みやざきけんにちなんしおおあざひらやま ばんち 宮崎県日南市大字平山2122番地12		
でんわばんごう 電話番号	0987-22-3917		
かいせつねんがっぴ 開設年月日	へいせい ねん がつ にち 平成30年4月1日	にゅうしよていいん 入所定員	めい 5名

事業所の名称	ホーム浜風 つよしの家2号館		
事業所の所在地	宮崎県日南市大字平山2122番地8		
電話番号	0987-23-5028		
開設年月日	平成30年4月1日	入所定員	5名

事業所の名称	ホーム浜風 つよしの家3号館		
事業所の所在地	宮崎県日南市大字平山2126番地14		
電話番号	0987-22-5632		
開設年月日	平成30年4月1日	入所定員	5名

事業所の名称	ホーム浜風 つよしの家4号館		
事業所の所在地	宮崎県日南市大字平山2126番地15		
電話番号	0987-22-2258		
開設年月日	平成30年4月1日	入所定員	5名

### 3. 居室の概要

#### (1) 居室の概要

##### ホーム浜風1号館

構造	木造平屋	備考
居室	5室	共用部分含む
延べ面積	78.28㎡	
敷地面積	78.28㎡	
付属設備	浴室、便所、台所	

ホーム浜風2号館

構造	木造2階建て	備考
居室	6室	共用部分含む
延べ面積	1階 77.01㎡ 2階53.82㎡	合計130.83㎡
敷地面積	129.70㎡	
付属設備	浴室、便所、台所	

ホーム浜風3号館

構造	木造2階建て	備考
居室	6室	共用部分含む
延べ面積	1階 91.68㎡ 2階52.17㎡	合計143.85㎡
敷地面積	350.08㎡	
付属設備	浴室、便所、台所	

ホーム浜風 つよしの家1号館

構造	木造平屋	備考
居室	6室	共用部分含む
延べ面積	1階 149.41㎡	
敷地面積	502.21㎡	
付属設備	浴室、便所、台所	

ホーム浜風 つよしの家2号館

構造	木造平屋	備考
居室	6室	共用部分含む
延べ面積	1階 149.41㎡	

敷地面積	m <sup>2</sup>	
付属設備	浴室、便所、台所	

ホーム浜風 つよしの家3号館

構造	木造平屋	備考
居室	6室	共用部分含む
延べ面積	1階 149.41m <sup>2</sup>	
敷地面積	502.21m <sup>2</sup>	
付属設備	浴室、便所、台所	

ホーム浜風 つよしの家4号館

構造	木造平屋	備考
居室	6室	共用部分含む
延べ面積	1階 149.41m <sup>2</sup>	
敷地面積	502.21m <sup>2</sup>	
付属設備	浴室、便所、台所	

#### 4. 職員の配置状況及び勤務体制

< 主な職種の配置状況 >

職種	基準配置人数(常勤・非常勤)	備考
管理者	1名	兼務
サービス管理責任者	2名	兼務
生活支援員	4名以上	兼務
世話人	7名以上	
事務員	1名以上	兼務

＜職員しよくいんの勤務体制きんむたいせい＞（一ヶ月変形労働時間いっかげつへんけいろうどうじかん）※変更の場合説明書兼同意書に記載

職 種	勤 務 体 制
管理 <small>かんり</small> 者 <small>しゃ</small> 事務 <small>じむ</small> 員 <small>いん</small> サービス管理責任者 <small>サービスかんりせきにんしやく</small> 生活支援員 <small>せいかつしえんいん</small> 看護職員 <small>かんごしよくいん</small>	【平常 <small>へいじょう</small> 】①8:00～17:00 ②9:30～18:30 ③8:30～12:00 15:00～19:30 ④10:30～19:30 ⑤10:30～19:30 【早出 <small>はやで</small> 】①6:30～15:30 ②6:30～9:00 15:30～21:00 ③6:30～9:30 14:30～19:30 【遅出 <small>おそで</small> 】①12:00～21:00 ②11:00～20:00 【夜勤 <small>やきん</small> 】①13:30～10:00 ②15:30～10:00 他の事業所 <small>た じぎょうしょ</small> の職員 <small>しよくいん</small> が夜勤 <small>やきん</small> を行う場合 <small>おこな</small> 20:00～7:30 実働 <small>じつどう</small> 8時間の交代勤務 <small>じかん こうたいきんむ</small>
ホーム浜風世話人 <small>ほーむはまかぜせわにん</small> 1号館 <small>ごうかん</small> 2号館 <small>ごうかん</small>	【平常① <small>へいじょう</small> 】5:30～8:30 12:00～13:00 15:30～19:00 (7.5時間 <small>じかん</small> ) 【平常② <small>へいじょう</small> 】 6:00～9:00 16:00～19:00 (6時間 <small>じかん</small> )
3号館 <small>ごうかん</small>	【浜風3号館 <small>はまかぜ ごうかん</small> 】6:00～9:00 12:00～13:00 15:30～19:00 (状況 <small>じょうきょう</small> により変更有) 実働 <small>じつどう</small> 7.5時間の交代勤務 <small>じかん こうたいきんむ</small>
ホーム浜風世話人 <small>ほーむはまかぜせわにん</small> (つよしの家 <small>いえ</small> ) 1号館 <small>ごうかん</small> 2号館 <small>ごうかん</small> 3号館 <small>ごうかん</small> 4号館 <small>ごうかん</small>	世話人兼生活支援員 <small>せわにんけんせいかつしえんいん</small> 【早出 <small>はやで</small> 】6:00～14:30 【平常① <small>へいじょう</small> 】①6:00～10:30 16:00～19:00 ②10:30～19:00 世話人 <small>せわにん</small> 【平常 <small>へいじょう</small> 】6:00～9:00 16:00～19:00 実働 <small>じつどう</small> 6時間又は3時間の交代勤務 <small>じかん または じかん こうたいきんむ</small> 【土・日 <small>ど にち</small> 】6:00～9:00 10:30～13:30 16:00～19:00 実働 <small>じつどう</small> 6時間又は3時間の交代勤務 <small>じかん または じかん こうたいきんむ</small>

5. 施設サービスの概要※変更の場合説明書兼同意書に記載

(1) 給付費支給サービス

① 日常生活サービス

種類	内容
食事準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養士、世話人の立てる献立により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。</li> <li>食事の提供は、原則として朝、夕ですが、必要に応じて昼食に弁当、その他を作ります</li> </ul>
排泄	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の状況に応じて適切な排泄援助を行い、排泄に伴う支援を行います。</li> </ul>
入浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じて、毎日入浴を行います。</li> </ul>
移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動上の支援を必要に応じて行います。</li> </ul>
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>服薬、通院、受診などの助言、同伴を状況に応じ援助します。 〔同伴の場合、付き添い料がかかります。〕</li> <li>協力機関の病院を決めておきます。緊急の場合は、指定事業施設の囑託の病院に協力してもらいます。</li> <li>服薬管理は主に利用者管理としますが、利用者の状況に応じ援助します。</li> </ul>
金銭管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>金銭管理に必要な支援をします。</li> </ul>
人間関係の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間関係がうまく図れるような援助をします。</li> </ul>
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者及びその家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。</li> </ul>

あずかりきんかんり 預かり金管理	<p>           ・お預かりする物：普通預金通帳、金融機関届出印鑑、年金証書など。         </p> <p>           ・年金証書の管理場所については、場合により日南市社会福祉協議会の制度事業に預け入れることができます。(要契約)。         </p> <p>           ・普通預金通帳については、預り金管理規則に則り管理します。         </p> <p>           ・届出印については、バックアップ施設保管とします。         </p> <p>           ※年4回、残高報告書を作成し、利用者に報告します。         </p> <p>           ※利用者は、いつでも入出金記録を閲覧でき、その写しの交付を受けることができます。         </p>
---------------------	--

② 日中活動支援サービス

種 類	内 容
就 労 支 援	・就労への支援、就労後の支援を行います。
余 暇 活 動 支 援	・快適な余暇が過ごせるよう支援します。
社 会 活 動 支 援	・地域生活が円滑に行えるように支援を行います。  ・地域住民への理解を促進するために、地域行事への参加をできるだけすすめます。

6. 利用料 ※利用料金については、別表①に記載

お支払いいただく利用料は次のとおりです。

- (1) 給付費支給対象サービス利用料金
- (2) 給付費支給対象外サービス利用料金
- (3) 利用者の選択により提供するサービス料金
- (4) その他の料金
- (5) 利用者負担の支払い方法 現金又は振込(できる限り口座振替又は振込でお願いします。)

7. 苦情等申立先 ※窓口担当者、管理者名は説明書兼同意書へ記載(変更含む)

<p>ご利用相談窓口</p>	<p>・窓口担当者 サービス管理責任者又は生活支援員が担当します。</p> <p>・解決責任者 谷口 正純</p> <p>・第三者委員 つよし会第三者委員</p> <p>齋藤 洋明 連絡先 日南市大字板敷2554番地6</p> <p>電話番号 0987-25-9430</p> <p>河野 重定 連絡先 宮崎市老松1-3-7</p> <p>電話番号 0985-22-1030</p> <p>・ご利用時間 9:00～17:00 (日曜・祭日・年末年始を除く)</p> <p>・電話番号 0987-23-1287(管理棟) 0987-23-5336(つよし学園)</p> <p>・担当者が不在の場合は、事務所までお申し出ください。</p> <p>・ 苦情受付箱を設置しておきますのでご利用ください。</p>
<p>日南市社会福祉協議会</p>	<p>・所在地 宮崎県日南市中央通1-8-1</p> <p>・電話番号 0987-23-1191</p>
<p>宮崎県 福祉 サービス 運営 適正化委員会(宮崎県社会福祉協議会)</p>	<p>・所在地 宮崎県宮崎市原町2-22宮崎県福祉総合センター内</p> <p>・電話番号 0985-60-0822</p>

8. 緊急時等における対応

当事業所の従業者は、障害福祉サービスの提供を行っているときに利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

9. 身体拘束の禁止

当事業所は、障害福祉サービスの提供に当たっては、利用者または他の利用者の生命又は身体を保護するために緊急時にやむを得ない場合等を除き、身体的拘束その他利用者の行動を

制限する行為(以下、「身体拘束等」という。)を行いません。ただし、やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急時にやむを得ない理由など必要な事項を記録します。

## 10. 虐待防止のための措置

当事業所は、虐待防止に関する責任者の設置、従業員に対する虐待防止啓発のための定期的な研修の実施、成年後見制度を活用した権利擁護、苦情解決体制の整備、自治体における虐待防止に関する相談窓口の周知等、虐待防止のための措置を講じるよう努めます。

## 11. 秘密保持等

当事業所は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「福祉事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。

○当事業所の従業員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。

○当事業所の職員であったものが、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことがないよう、従業員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容とします。

○当事業所は、他の障害福祉サービス事業者等に対して、利用者又はその家族に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により当該利用者またはその家族の同意を得ます。

## 12. 事故発生時の対応

当事業所は、利用者に対する障害福祉サービスの提供により事故が発生した場合は、事故の状況及び事故に際してとった処置等を、都道府県及び市町村、当該利用者の家族等に連絡し、必要な措置を講ずるとともに、書面として記録します。

当事業所は、利用者に対する共同生活援助の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

13. 指定協力医療機関 ※変更の場合説明書兼同意書に記載

	所在地	電話番号
大井外科	宮崎県日南市星倉1-3-7	0987-25-2100
谷口病院	宮崎県日南市大字風田3861番地	0987-23-1331

14. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「ホーム浜風 消防計画」により、対応いたします。
平常時の訓練	別途定める「ホーム浜風 消防計画」にのっとり地域住民参加による総合避難訓練に、利用者の方も参加して実施します。
防災設備	ガス漏れ報知器、消火器、火災報知器、自動火災通報装置、スプリンクラー(ホーム浜風3号館、つよの家1号館～4号館)
平常時の点検	火気(ガス、電気など)設備器具の使用前、後の点検ならびに安全確認
消防計画等	消防署への届出日：各年度初めに関係書類を届ける 防火管理責任者：谷口 正純

15. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	面会時間は世話人、生活支援員が勤務している時間までとします。 原則として宿泊はお断りさせていただきます。
外出・外泊	外出・外泊の際は、世話人に前もって連絡しておいてください。
医療機関への受診	受診が継続的になる場合や、遠方への受診等のより専門家への受診が必要と判断した場合は、ご家庭により対応していただきます。
居室・設備・器具の利用	ホームの居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙は決められた場所でお願います。喫煙コーナー以外は、禁煙です。

	飲酒は可能ですが、他の利用者に迷惑をかけない程度にお願いします。
貴重品の管理	貴重品につきましては、利用者の責任において管理させていただきます。
宗教活動・政治活動・営利活動	利用者の思想、信教は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動および営利活動はご遠慮ください。

(1) 給付費支給対象サービス利用料金

基本的なサービス利用料金(1日あたり)

※別表1参照

(2) その他

サービス提供記録の保管	契約の終了後法に定める期間保管します。
サービス提供期間の閲覧	土曜日、祝祭日を除く毎日9時から17時。

(3) 利用者負担の支払い方法

上記利用料金の支払いは、ホームの生活費を月初めの2日までに、現金または指定金融機関への口座振込【口座振替】(信金のみ)でお願いします。利用を開始される月は、できる限り現金でお願いします。また、サービスの利用料(事務手数料等)においては、請求書発行後、毎月25日に金融機関振替(信金)いたします。(申込者のみ)

○支払い方法

現金で支払います。

口座振替で支払います。

口座振替 口座番号等

宮崎第一信用金庫	支店	口座番号
口座名義人		



ホーム浜風<sup>はまかぜ</sup>3号館<sup>ごうかん</sup>

〒887-0041

みやぎきけんにちなんしあがたひがしちょうめばんごう  
宮崎県日南市吾田東1丁目2番12号

ホーム浜風<sup>はまかぜ</sup> つよしの家<sup>いえ</sup>1号館<sup>ごうかん</sup>

〒887-0033

みやぎきけんにちなんしおおあざひらやまばんち  
宮崎県日南市大字平山2122番地12

ホーム浜風<sup>はまかぜ</sup> つよしの家<sup>いえ</sup>2号館<sup>ごうかん</sup>

〒887-0033

みやぎきけんにちなんしおおあざひらやまばんち  
宮崎県日南市大字平山2122番地8

ホーム浜風<sup>はまかぜ</sup> つよしの家<sup>いえ</sup>3号館<sup>ごうかん</sup>

〒887-0033

みやぎきけんにちなんしおおあざひらやまばんち  
宮崎県日南市大字平山2126番地14

ホーム浜風<sup>はまかぜ</sup> つよしの家<sup>いえ</sup>4号館<sup>ごうかん</sup>

〒887-0033

みやぎきけんにちなんしおおあざひらやまばんち  
宮崎県日南市大字平山2126番地15

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

利用者の成年後見人等 住 所 〒 -

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

続 柄 \_\_\_\_\_